



週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

6月7日発行
Vol.598

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

TEPCO

東京電力ホールディングス
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する請求書の誤送付について

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、今なお、福島の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関して、ご請求者さまの個人情報が含まれる請求書約1,000通を誤った住所に送付していることが判明いたしました。請求書には、氏名、生年月日、連絡先、お振込口座番号等の個人情報が含まれています。

(中略)

この度、誤った住所に請求書を送付してしまい、関係されるご請求者さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。今後、送付させていただく予定の請求書について、送付先に誤りがないかを確認し、再発防止に努めます。

(以下省略)

詳しくは、18ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市 -----	2
浪江町 -----	7
双葉町 -----	14

●東京電力ホールディングス

・中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する請求書の誤送付について -----	18
・ダイレクトメールの誤発送について -----	19





南相馬市からのお知らせ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

6月1日HP更新

市では、国の物価高騰対策に基づき、令和5年度の住民税非課税世帯に対して、価格高騰重点支援給付金3万円を支給します。

対象者

住民税非課税世帯（次の全てを満たす世帯）

- (1) 令和5年6月1日時点において南相馬市に住民登録がある世帯
- (2) 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

ただし、以下に該当する世帯を除きます。

- 世帯全員が住民税課税者である親族等に扶養されている世帯
- 租税条約に基づき、課税を免除された世帯
- 住民税未申告者がいる世帯
- 既に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯

申請方法

対象と思われる世帯の世帯主へ6月中旬以降に確認書を郵送します。
内容を確認し、同封の返信用封筒で郵送してください。

注意 住民税を申告していない方や、令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯には確認書は届きません。対象となる場合は、世帯全員の非課税証明書を添付して申請してください。

- ▶ 【申請書】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 [PDF]
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/sinseisyo.pdf>



- ▶ 【記載例】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 [PDF]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/kisairei_kyuhukin.pdf



申請期限

9月30日（土）（消印有効）

次ページへ続きます

申請書配布および申請場所

- 健康福祉部社会福祉課社会福祉係（南相馬市役所東庁舎1階）
- 小高区市民総合サービス課（小高区役所1階）
- 鹿島区市民総合サービス課（鹿島区役所1階）

支給スケジュール

市が確認書または申請書を受理した日から2～3週間後を目安に口座に振り込みます。支給決定後に振込日を通知します。

注意 書類に不備があった場合は、これよりも遅れる場合があります。

注意事項

- 住民税が未申告の方がいる世帯には確認書は届きません。住民税の申告をして、非課税世帯に該当する場合は申請してください。
- 原則、世帯主の口座に振り込みます。
- 配偶者などから暴力を理由に避難している方で、令和5年6月1日時点で現在住んでいる市区町村に住民票を移すことができない場合、所定の手続きをすることで、給付金を受け取ることができる場合があります。詳しくは、問い合わせください。
- 本件を装った「特殊詐欺」や「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください。市では、市民の方にATMの操作をお願いすることや支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話があった場合には市の窓口または最寄りの警察署にご連絡ください。

問い合わせ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター

TEL 090-2600-0071 または 090-2600-0077

（平日午前9時～午後5時）

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係

TEL 0244-24-5321

【6月1日から】住民票などの証明書はコンビニ交付が断然お得です

6月1日HP更新

市では、6月1日から、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票などの証明書を取得する際の手数料を、一律100円に値下げします。

市役所窓口で取得するよりも、「お得」に「短時間」で、証明書が取得できますので、マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ、コンビニ交付をご利用ください。

取得できる証明書および発行手数料

証明書の種類	市役所窓口		コンビニ交付なら	
	手数料	待ち時間	手数料	待ち時間
①住民票の写し	200円	15～ 30分程度 ※混雑状況による	①～⑥ 全て 100円 ※市役所窓口 よりお得！	約2分 ※市役所窓口 より短時間！
②印鑑登録証明書				
③所得／課税証明書				
④戸籍の附票の写し				
⑤戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	450円			
⑥戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)				

証明書を取得できる方

- ①～③ 本市に住民登録のある方
- ④～⑥ 本市に本籍がある方

証明書の取得に必要なもの

マイナンバーカード、4桁の暗証番号

注意 マイナンバーカードをお持ちでない方で、コンビニ交付サービスを利用したい方は、マイナンバーカードを申請してください。

▶ マイナンバーカードの申請について

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/life/kotsu_doro_johotsushin/johotsushin/1/4886.html



利用可能時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く）

次ページへ続きます 

利用可能店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど

コンビニ交付の利用方法

コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機にマイナンバーカードをセットして、メインメニューから「行政サービス」を選択し、画面の操作案内に従って手続きします。

- ▶ コンビニエンスストアでの証明書取得方法
<https://www.lg-waps.go.jp/01-01.html>



注意事項

- 「利用者証明用電子証明書」（暗証番号4桁）を連続して3回誤るとロックがかかり利用できなくなります。（解除には市民課または各区市民総合サービス課への申請が必要です。）
- 証明書が1通あたり複数枚にわたる場合、ホチキス留めがされていないので、ページ番号を確認のうえ、取り忘れに注意してください。
- コンビニ交付で取得された証明書の差替えや返金を行うことができません。
- 住民基本台帳法による支援措置を受けている方の住民票の写しの交付はできません。
- 出生届や婚姻届、死亡届などの戸籍の届出を提出した場合、戸籍の記載および住民票への反映までは1～2週間程度時間を要します。その期間は証明書の発行はできません。

市外に住民登録がある方で本市に本籍がある方の戸籍の取得方法

市外に住民登録がある方でも本市に本籍があれば戸籍に関する証明は取得可能です。ただし、初回時、事前に本市利用登録申請が必要になります。

利用登録申請は、コンビニのマルチコピー機またはICカードリーダーを装備したパソコンからインターネット経由で申請をしてください。

注意 本市に住民登録と本籍がある方は、利用登録申請は不要です。

- ▶ 本籍地の戸籍証明取得方法
<https://www.lg-waps.go.jp/01-06.html>



問い合わせ

市民生活部 市民課 窓口サービス係

TEL 0244-24-5235

コンビニ交付サービスの一時停止のお知らせ

6月7日HP更新

システムメンテナンス作業に伴い、6月14日（水）に、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付サービス」のうち、次のサービスを停止します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

停止するサービス	日時	停止の理由
戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	6月14日（水） 午後5時30分～11時	戸籍システムのバージョンアップ 作業のため
戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)		
戸籍附票証明書		
戸籍証明書交付の 利用登録申請		
所得/課税証明書	6月14日（水） 午前6時30分～午後11時	賦課年度の切り替え作業のため

問い合わせ

市民生活部 市民課 窓口サービス係

TEL 0244-24-5235



みなみそうまチャンネル

南相馬市

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [6/2～6/9]

毎時00分～ オープニング&今週の番組

02分～ 南相馬市中学校卒業式

19分～ 南相馬市プロジェクト研究 最終発表会 “南相馬市サイクルツーリズム構想”

35分～ 児童クラブ交流活動 新潟県立大学×生活協同組合コープデリにいがた

46分～ みなみそうま就職ナビ “有限会社佐藤建業”

50分～ みゅーまとおさんぽ。みなみそうま 【紅梅の里公園】

56分～ minamisoma5.0 “ベンチャー輩出のまち” 編

59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゅーまくん



浪江町からのお知らせ

指定医療機関での甲状腺検査【令和5年度】について

6月6日HP更新

**震災当時40歳以下の浪江町民を対象に
町独自で甲状腺検査を実施しています****検査対象者**

- 震災当時40歳以下の方で、検査を受けたことがない方
- 震災当時18歳以下（平成24年4月1日までに生まれた方）で、令和5年度県で実施する検査の対象となっていない方

検査可能医療機関

- 震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央クリニック）
- 町指定医療機関
 - ▶ 浪江町甲状腺エコー検査受託医療機関一覧表 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18479.pdf>



※ 震災当時18歳以下（平成24年4月1日までに生まれた方）で、令和5年度県の実施する検査の対象となっている方は、福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

TEL 024-549-5130

（午前9時から午後5時まで 土・日、祝日を除く）

申し込み方法

- 震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央クリニック）を希望する方は、健康保険課放射線対策係（電話0240-34-0261）までご連絡ください。
- 検査を希望する医療機関に、直接電話で予約申し込みをお願いします。

問い合わせ

健康保険課 放射線対策係

TEL 0240-34-0261

【期間延長】令和5年5月31日まで拡大されていた、東京電力の福島県内
相談窓口の開設日が、6月以降も延長されます 6月2日HP更新

中間指針第五次追補の策定による追加賠償の請求受け付けが始まり、請求のお手続きや賠償の内容についてのお問い合わせに対応するため、東京電力の福島県内にある一部の相談窓口の開設日が、令和5年5月31日（水）まで拡大されていましたが、6月以降においても当面の間、拡大期間が以下のとおり延長されます。

▶ 福島県内の相談窓口 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18397.pdf>



相談窓口の開設日

東京電力の福島県内の相談窓口は、令和5年5月31日以降も当面の間、以下の表のとおり受け付けしています。

窓口が大変混雑し、予約受け付けの電話もつながりにくい場合があります。

直接窓口に行かれても、当日の対応ができず、別日でのご案内となる場合がありますので、事前に電話やインターネットで受け付けの予約をすることをお勧めします。

※ 電話の掛け間違いが発生しております。相談窓口が開設している、施設やビルなどに問い合わせしないよう、電話番号をよくご確認ください。

■相談窓口の開設日（拡大あり）

	住所	予約受付 電話	受付時間	
			変更前	変更後
福島市	福島市森合町14-11	0120-925-097	月曜日～金曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時	月曜日～土曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時
二本松市	二本松市若宮2-150-3	0120-925-097	月曜日・水曜日・金曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時	月曜日～土曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時
川俣町	川俣町大字鶴沢字馬場8-1	0120-925-097	月曜日～金曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時	月曜日～土曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時
郡山市	郡山市駅前2-10-16 (三共郡山ビル南館1F)	0120-996-792	火・木・土曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時	月曜日～土曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時
田村市	田村市船引町石森字館108 (テラス石森内)	0120-996-792	月・水・金曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時	月曜日～土曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時

次ページへ続きます 

	住所	予約受付 電話	受付時間	
			変更前	変更後
会津 若松市	会津若松市インター 西52 (会津アピオ内)	0120- 996-546	月曜日～金曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時 ※事前予約制	月曜日～土曜日 (休祝日除く) 午前10時～午後4時 ※事前予約制
いわき 市	いわき市平字大町7-2 (明治安田生命いわ きビル1F相談窓口)	0120- 926-459	月曜日～金曜日 (休祝日除く) 午前9時30分～午後 4時	月曜日～土曜日 (休祝日除く) 午前9時30分～午後 4時

■相談窓口の開設日（拡大なし）

	住所	予約受付 電話	受付時間
いわき市	いわき市小名浜定西299	0120- 926-459	月・水・金曜日（休祝日除く） 午前9時～午後3時
いわき市	いわき市植田町中央1-15-1 水野ビル1F	0120- 926-459	月曜日～木曜日（休祝日除く） 午前9時30分～午後3時30分
南相馬市	南相馬市原町区大木戸字金場 77（ジャスマール内）	0120- 925-097	月曜日～土曜日（休祝日除く） 午前10時～午後4時
南相馬市	南相馬市鹿島区寺内字迎田22 (万葉ふれあいセンター内)	0120- 925-097	月曜日～土曜日（休祝日除く） 午前10時～午後4時 ※事前予約制

インターネットからの予約

こちらからも予約できます。

<https://tepc-h.resv.jp/>



問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260

【空き家の状況を専門家が調査】既存住宅状況調査技術者派遣事業

6月2日HP更新

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、長年空き家となっている町内の戸建て住宅について、帰還などに向けた住まいに関する不安を払拭するために、専門家による町内の既存戸建て住宅の状況調査（インスペクション）※を実施しています。

※ 住宅状況調査（インスペクション）とは？

専門家が目視により住宅の劣化状況、欠損の有無改修すべき個所などの調査を行い、改修に要する概算費用等を算出することです。

▶ 浪江町既存住宅状況調査技術者派遣事業実施要綱 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12293.pdf>



▶ 事業の流れ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12186.pdf>



対象者

町内に戸建て住宅を所有している方（町税などに未納がない方）

対象住宅

次の要件をすべて満たす住宅が対象です。

注意

1. 所有者が帰還して居住または居住目的での賃貸もしくは売却する予定の既存戸建住宅
2. 避難指示以降、誰も居住していない住宅
3. 過去に、この事業を利用していない住宅

注意 平成23年3月11日以前に建築された所有者が居住するための1戸建ての住宅

※店舗等兼用の場合は住宅部分の割合が全体の1/2を超えるものに限る。

※賃貸事業のために所有・管理していた住宅および浪江町が所有・管理していた住宅を除く。

調査費用

浪江町が負担します。（上限15万円）

※ 上限額を超えた費用は、自己負担となります。

申込期限

11月30日（木）

※ 申込数が定数（2戸）に達した場合は、受け付けを締め切ります。

次ページへ続きます 

申し込み方法

次の書類をすべて揃え、窓口または郵送で申し込みください。

1. 浪江町既存戸建住宅状況調査技術者派遣申請書（様式第1号） [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12187.pdf>
2. 対象住宅の付近見取り図
3. 対象住宅の各階平面図もしくは間取り図
4. 対象住宅の立面図および全景写真
5. 対象住宅の登記簿謄本または所有を証する書類
6. 届出避難場所証明書



問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町HP 令和5年5月「まちの話題」から

藤棚が見ごろを迎えました

5月1日(月)、小野田地区の清水寺において藤棚が見ごろを迎え、薄紫色の藤の花が風に揺れ、爽やかな甘い香りを漂せていました。

藤棚の咲き誇る姿は、私たちにふんわりと幸せな気持ちを運んでくれるようです。



春の全国交通安全運動出動式

5月11日(木)、道の駅なみえにおいて双葉警察署浪江分庁舎が、社会全体で交通安全を推進することを目的として春の全国交通安全運動出動式を実施しました。

警察車両の一斉パトロールでは、浪江町交通安全対策協議会など関係団体の参加者に見送られ、町内の巡回へ出発しました。その後、道の駅なみえにおいて交通安全啓発のチラシを配布し、交通ルール遵守を呼びかけました。



浪江町HP 令和5年5月「まちの話題」から

子ども週末チャレンジ(1回目) ナイトライブラリー

5月13日(土)・14日(日)、ふれあいセンターなみえにおいて子ども週末チャレンジの第1回目として、図書館に宿泊するナイトライブラリーが開催され、13人の小中学生が参加しました。

防災教育の一環で防災テントの組立を行い、苦戦しながらも立派なテントを完成させました。その後、設置されたプラネタリウムに映し出された美しい星空に感動しながらも、普段見られない星座を学ぶ機会となりました。また、図書館ならではの本探しゲームや夕食のカレー作りを通じて、学年を超えた親睦を深めることができました。



あゆの稚魚放流

5月14日(日)、請戸川において室原川高瀬川漁業協同組合(小野正信組合長)主催による「あゆの稚魚放流体験会」が行われました。あゆの稚魚放流は、同組合によって平成25年から継続して行われていましたが、子どもたち参加の放流は13年ぶりとなり、およそ30人の町民が参加しました。

浪江町の雄大な自然を感じながら、約2,000匹のあゆ稚魚を請戸川にやさしく放流しました。放流体験後には、浪江町の食材を使用したおにぎりや豚汁が用意され、口の中においしさがいっぱいに広がりました。

あゆの稚魚放流体験と地元のおいしい食材を通じて、地域の絆を深める体験会となりました。



東京農大 田植え

5月14日(日)、東京農大生による田植えを行いました。年々、東京農大生の浪江町の農業に対する関心が高まっており、今回は、全登録学生約270人のうち新生を中心に46人の学生が南棚塩(協力:株式会社舞台ファーム)と苅宿(協力:苅宿ふれあいファーム)で田植えを行いました。



浪江町HP 令和5年5月「まちの話題」から

なみえ創成小・中大運動会

5月20日(土)、なみえ創成小・中学校の体育館において「なみえ創成小・中大運動会」が開催されました。

当日はあいにくの天候のため、体育館での大運動会でしたが、館内は生徒たちの歓声と保護者からの熱い声援に包まれました。生徒たちの雨にも負けない団結力と笑顔が輝き、一生懸命に最後まで諦めない姿に大きな拍手が送られました。



ご当地キャラ 成田詣 2023

5月20日(土)・21日(日)、浪江町イメージアップキャラクターうけどんが、成田市において開催されたご当地キャラ 成田詣 2023に出演しました。

うけどんは成田表参道をお散歩し、歩き疲れた時は台車に乗って、愛嬌たっぷりの動きで多くの来場者を魅了しました。また、ステージイベントや浪江町出店ブースでは、名産品の紹介や観光スポットをPRし、町の魅力を広めてきました。





双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ（町長メッセージ）

6月1日HP更新

6月を迎え、山並みの木々の緑が色濃くなり、過ごしやすい季節となりました。他の町では水田に植えた稲が風に揺れる美しい風景が見られ、双葉町でもいつかこのような景色が見られるようになってほしいと願わずにはられません。



さて、中野地区復興産業拠点内には現在20件、24社の企業と立地協定を締結しているところです。4月12日には、京都府京都市に本社のあるドロンの製造、販売を行う株式会社ワールドリンクカンパニー福島サービスセンター新築工事の地鎮祭が行われました。4月22日には、岐阜県安八町に本社があり、撚糸製造、タオル販売を行う浅野撚糸株式会社双葉事業所の竣工式が渡辺博道復興大臣、小林茂樹環境副大臣がご臨席のもと行われ、出席しました。敷地内には、鉄骨2階建ての撚糸工場「フタバスーパーゼロミル」や、双葉ブランドのタオル「ダキシメテフタバ」などを販売する直営店「エアーかおる双葉丸」、さらに県内産食材を使ったパスタやドリンクが楽しめる「キーズカフェ」も併設されております。常磐自動車道常磐双葉インターチェンジから東に向かうと、産業団地の玄関口に浅野撚糸の双葉事業所があり、双葉町の復興のシンボルとなっているところです。工場内もガラス越しに見学できる造りになっていますので、町民の皆さまも町内に来た際には足をお運び、ご覧いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、陽性者や濃厚接触者への一律の外出自粛の要請がなくなるなど、コロナ前の日常生活に戻りつつあります。今年のゴールデンウィークは、行動制限のない大型連休となり、海外など観光地への人出や飛行機、新幹線等の乗車率がコロナ前のように回復したということですが、町民の皆さまはどのような連休を過ごされたでしょうか。

5月3日には加須市において加須市民平和祭、騎西藤まつりが4年ぶりに開催され、出席しました。市民平和祭では安全・安心な平和な未来の暮らしを願い、平和な暮らしに感謝して利根川河川敷において全長100メートルのジャンボ鯉のぼりの遊泳が行われました。

次ページへ続きます 

また、騎西藤まつりでは、今年は3月に暖かい日が続いたせいか、藤の花の開花も早く、3日には花の見頃は過ぎていましたが、青空の下で相馬流れ山踊り保存会の皆さんによる踊りや、双葉町埼玉自治会、はなみずき婦人学級の皆さんによる「ふたば音頭」を久しぶりに見ることができ、大変うれしく感じました。

各行政区の総会も再開されており、都合のつく限り私も出席し、町の復興状況を説明するとともに、多くの町民の皆さまと交流を深め懇談し、新しいまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

間もなく梅雨の季節を迎えます。湿度が高く、気温の変化が激しい時期でありますので、町民の皆さまにはお身体に気をつけて過ごされますようお願いいたします。

また、5月5日には石川県能登地方で震度6強の地震により大きな被害が発生し、5月11日には、千葉県南部を震源とした震度5強の地震が発生していますので、町民の皆さまにおかれましても十分注意をし、各家庭において防災対策をお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町HP「町長の活動状況」から

福井県敦賀市長が町内を視察

5月25日

米澤光治福井県敦賀市長が双葉町役場を訪問され、伊澤町長と懇談しました。

米澤市長は5月から敦賀市の市長に就任され、全国原子力発電所所在市町村長協議会長にも就かれています。今回の訪問では、就任のあいさつのため原子力発電所所在町である檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町を訪問し、各町の震災からの復興の取り組み状況について話を聞き、視察されました。

伊澤町長は、これまでのご支援や職員を派遣いただいたことに対し、お礼を述べるとともに、米沢市長を駅西住宅、産業交流センター、帰還困難区域内、中間貯蔵施設に案内しました。敦賀市からは5年間にわたり職員を派遣いただきました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

町立幼稚園、小学校合同運動会

5月20日

5月20日、町立学校仮設校舎体育館において、「紅・白 力を合わせて最後まで全力でがんばろう」をスローガンに町立幼稚園・小学校合同運動会が開催され、保護者や来賓、町民の皆さんが見守る中、園児4人、児童24人が多彩な種目に取り組み、元気いっぱい体育館を駆け回りました。

伊澤町長は「今日のこの日を迎えるにあたり、長いコロナ禍の中で、たくさんの制約があったと思いますが、私も久しぶりにこの場で皆さんの元気いっぱいな姿を見ることができて、とても嬉しく思います。元気いっぱいの皆さんの笑顔は、双葉町にとって大きな希望と励ましになります」と子どもたちを激励し、子どもたちが一生懸命競技や演技をする姿に拍手を送りました。



IAEAが表敬訪問

5月10日

IAEA国際原子力機関の各国の専門家など9人が5月9日から福島県を訪問し、除染で取り除いた土を再生利用する取り組みなどを視察されました。

5月10日には双葉町、大熊町の間蔵貯蔵施設を視察、除染土を保管している施設の搬入、保管状況を視察された後、双葉町役場を訪れ伊澤町長と意見交換を行いました。

伊澤町長は、「この地で営まれてきた生活に思いを馳せてほしい。中間貯蔵施設については福島県の復興とはいえ、その受け入れは極めて難しい判断でした。数々の苦渋の決断や地権者の協力に因るため、国は必ず県外最終処分を実現しなければなりません」と述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

三重県尾鷲市議会議員が町内視察

5月10日

三重県尾鷲市の市議会議員9人が5月8日から10日まで3日間の日程で行政常任委員会管外行政視察として広野町、富岡町、浪江町、双葉町を視察されました。

10日には双葉町役場を訪問し、福島第一原子力発電所事故からの復興の取り組みについて伊澤町長と意見交換を行いました。

伊澤町長は、議員の皆さんに震災からの復興の取り組みについて説明し、議員の皆さんからのさまざまな質問に答えました。その後、JR双葉駅周辺や駅西住宅等を案内しました。



加須市民平和祭、騎西藤まつり

5月3日

5月3日、埼玉県加須市の利根川河川敷緑地公園において、第14回加須市民平和祭が開催され、平和式典や全長100メートルの世界一のジャンボこいのぼりの遊泳、模擬店などの催しが行われました。

伊澤町長は式典に出席し、4年振りの通常開催に参加者とともに喜び合いました。

また同日、樹齢約450年の見事な藤の花が咲く埼玉県加須市玉敷公園において、騎西藤まつりが開催され、双葉町からは相馬流れ山踊り保存会、双葉町埼玉自治会・はなみずき婦人学級の皆さんが参加し、加須市民の皆さまに感謝を込めて踊りを披露しました。

伊澤町長は、「日ごろからお世話になっている友好都市である加須市と今後さらなる交流を深めていきたい」とお礼の言葉を述べ、町民の皆さんのステージに大きな拍手を送りました。



中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償に関する請求書の誤送付について

2023年6月1日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、今なお、福島の皆様をはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関して、ご請求者さまの個人情報が含まれる請求書約1,000通を誤った住所に送付していることが判明いたしました。請求書には、氏名、生年月日、連絡先、お振込口座番号等の個人情報が含まれています。

【発見経緯】

5月18日および5月23日に当社からお送りした請求書について、5月29日、「自分宛ではない請求書が届いた」旨のお申し出をいただき、当社にて状況を確認したところ、郵送先の住所変更のお手続きをいただいた方に対して、住所変更前の住所に請求書を送付していたことを確認いたしました。

これまで約22,000通の請求書を一括送付しておりますが、そのうち、約1,000通について住所変更前の住所に請求書を送付しておりました。約800通の請求書は宛先不明のために当社に返送されており、約200通の請求書については、当社にて回収に向けた対応を進めております。

なお、この他に個別に発送している請求書が約1,500通あり、これらについても同様の誤りがあることが考えられることから、現在確認しております。

【発生原因】

ご請求者さまから住所変更のご連絡をいただいた後、システム入力する手順となっておりますが、変更作業が必要となる認識がなかったことや、一部の手続きにおいて請求書作成の期日までに入力が間に合わなかった等、住所変更の入力が完了しておらず、住所変更前の住所にご請求書を送付してしまったことが原因と考えております。

次ページへ続きます 

【今後の対応】

誤って送付した請求書については、回収に向けた対応を進めるとともに、個人情報を利用した、なりすまし請求等の被害を防止するため、請求書の再発行をさせていただきます。

この度、誤った住所に請求書を送付してしまい、関係されるご請求者さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。今後、送付させていただく予定の請求書について、送付先に誤りがないかを確認し、再発防止に努めます。

誤った請求書が届いた方におかれましては、お手数をおかけしてしまい誠に申し訳ございませんが、開封はせず、以下の番号にご連絡いただきますよう、お願いいたします。

問い合わせ

ご相談専用ダイヤル



0120-926-470

午前9時～午後7時(月～金(除く休祝日))

午前9時～午後5時(土・日・休祝日)

TEPCO

東京電力ホールディングス
福島復興本社

ダイレクトメールの誤発送について

2023年6月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、今なお、福島の皆様をはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関して、個人情報が含まれる請求書約1,000通を誤った住所に送付したこと(2023年6月1日お知らせ済み)を受け、現在、ご請求に関するお知らせの発送を一旦停止し、ご請求に関する書類の発送先、手順等について点検を進めております。

そのような中、ご請求についてご案内をさせていただくダイレクトメール約2,600通を誤った住所に発送している可能性のあることが判明いたしました。

なお、ダイレクトメール同封物に個人情報は含まれておりません。

【発見経緯】

5月29日に約9,700通のダイレクトメールを発送しておりますが、6月1日午後、「氏名

次ページへ続きます 

と郵便番号は正しいが、住所が異なるダイレクトメールが届いた」旨のお申し出をいただき、本日、当社にて状況を確認したところ、当社事故当時に富岡町にお住まいであった方向けに発送した約2,600通について、氏名、郵便番号、住所を誤った組み合わせで発送していたことを確認いたしました。

【発生原因】

ダイレクトメールを一括発送するための宛先リストを作成するにあたり、氏名と郵便番号、住所の照合が十分ではなかったことが原因と考えています。

【今後の対応】

誤って発送したダイレクトメールについては、回収に向けた対応を進めるとともに、正しい氏名、郵便番号、住所が記載されたダイレクトメールを再発送させていただきます。

請求書の誤送付に続き、ダイレクトメールを誤った住所に発送してしまい、関係されるご請求者さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。今後、ご請求に関する書類の発送先、手順等について総点検を進め、再発防止に努めてまいります。

封筒に入れて発送しているダイレクトメールに記載しているのは、賠償基準やご請求手続きの概要などのご請求に関する一般的なお知らせであり、個人情報等の記載はございませんが、誤って届いた方におかれましては、お手数をおかけしてしまい誠に申し訳ございませんが、回収させていただきますので、開封はせず、以下の番号にご連絡いただきますよう、お願いいたします。

問い合わせ

ご相談専用ダイヤル

 0120-926-470

午前9時～午後7時(月～金(除く休祝日))

午前9時～午後5時(土・日・休祝日)

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった(子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2023.6.7現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号

Tel 0256-34-5511